

安全データシート

改訂日:2022年8月29日

1. 製品及び会社情報

化学品の名称  
推奨用途  
会社名  
住所  
電話番号

アミド硫酸アンモニウム  
試験研究用  
米山薬品工業株式会社  
大阪市中央区道修町2丁目3番11号  
(06)6231-3555(大阪・本社)  
(03)3246-2311(東京) (0268)22-5910(上田)  
(052)504-2221(名古屋) (082)537-0290(広島)  
CC0252

整理番号

2. 危険有害性の要約

GHS分類  
健康に対する有害性

急性毒性(経口): 区分5  
皮膚腐食性及び皮膚刺激性: 区分3  
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性: 区分2A-2B  
特定標的臓器毒性(単回ばく露): 区分3(気道刺激性、麻酔作用)

ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語  
危険有害性情報

警告  
飲み込むと有害のおそれ  
軽度の皮膚刺激  
強い眼刺激  
【安全対策】  
取扱後は手をよく洗うこと  
適切な保護眼鏡、保護面を着用すること。  
粉じん、ヒューム、蒸気、スプレーの吸入を避けること。  
屋外または換気の良い場所でのみ使用すること  
【応急措置】  
飲み込んだ場合、気分が悪い時は医師に連絡すること。  
皮膚に付着した場合、皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。  
眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。  
その後も洗浄を続けること。  
眼の刺激が続く場合: 医師の診断、手当てを受けること。  
吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
吸入した場合、気分が悪い時は医師に連絡すること。  
【保管】  
容器を密閉して涼しく換気の良い場所で施錠して保管すること。  
【廃棄】  
内容物、容器を国又は都道府県の規則に従って廃棄すること。

注意書き

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別  
化学名  
別名  
化学式  
化学物質を特定できる一般的な番号  
含有量  
官報公示整理番号(化審法、安衛法)  
その他

化学物質  
アミド硫酸アンモニウム  
スルファミン酸アンモニウム  
 $H_6N_2O_3S$   
CAS RN: 7773-06-0  
98%以上  
(1)-404 / 公表 1-(3)-7  
HSコード: 2842.90

4. 応急措置

吸入した場合

新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
気分が悪い時は医師を呼ぶこと。

皮膚に付着した場合

衣服や靴を脱がせ、直ちに汚染された皮膚を石鹸と多量の水で洗うこと。  
皮膚刺激があれば、医師の診断、手当てを受けること。

眼に入った場合

水で数分間、注意深く洗うこと。  
コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。洗浄を続けること。  
眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。  
直ちに医師を呼ぶこと。  
眼: 充血。痛み。

予測できる急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候症状

救助者は、状況に応じて適切な保護具を着用する。

応急処置をするものの保護

5. 火災時の措置

適切な消火剤  
使ってはならない消火剤

本製品は不燃性である。周辺火災に適応した消火剤を用いる。  
火災が周辺に広がる恐れがあるため、直接の棒状注水进行を避ける。

|                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                          |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 特有の危険有害性<br>特有の消火方法                                                                                                                                                                                          | 火災によって刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生するおそれがある火災の種類に応じて適切な消火剤を用いる。<br>火災の場所から適度の距離で大量の水を散水する。<br>危険でなければ火災区域から容器を移動する。<br>移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。<br>消火作業の際は、適切な空気呼吸器を含め完全な防護服(耐熱性)を着用する。                                            |
| 消火を行う者の保護                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                          |
| 6. 漏出時の措置<br>人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置                                                                                                                                                                           | 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。<br>関係者以外の立入りを禁止する。<br>作業者は適切な保護具を着用し、眼、皮膚への接触や粉じんやヒュームの吸入を避ける。<br>風上に留まる。<br>低地から離れる。<br>河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。<br>漏洩物を掃き集めて空容器に回収する。<br>危険でなければ漏れを止める。<br>床面に残るとする危険性があるため、こまめに処理する。 |
| 環境に対する注意事項<br>封じ込め及び浄化の方法及び機材                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                          |
| 7. 取扱い及び保管上の注意<br>取扱い<br>技術的対策(局所排気、全体換気等)                                                                                                                                                                   | 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。<br>「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行なう。<br>火気注意。<br>皮膚との接触を避ける。<br>眼との接触を避ける。<br>飲み込みを避ける。<br>「10. 安定性及び反応性」を参照。<br>この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。<br>取扱い後はよく手を洗うこと。                      |
| 安全取扱注意事項                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                          |
| 接触回避<br>衛生対策                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                          |
| 保管<br>安全な保管条件                                                                                                                                                                                                | 保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。<br>酸化剤、酸から離して保管する。<br>熱源、湿気から離して保管する。<br>容器を密閉して涼しく換気の良い場所で施錠して保管する。<br>ポリプロピレン                                                                                              |
| 容器包装材料                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                          |
| 8. 暴露防止及び保護措置<br>許容濃度<br>管理濃度<br>日本産業衛生学会<br>ACGIH<br>設備対策                                                                                                                                                   | 未設定<br>未設定<br>TLV-TWA 10mg/m <sup>3</sup><br>この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。<br>作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置する。                                                                                                              |
| 保護具<br>呼吸器の保護具<br>手の保護具<br>眼の保護具<br>皮膚及び身体の保護具                                                                                                                                                               | 防塵マスクや呼吸用保護具を着用する。<br>保護手袋を着用する。<br>保護眼鏡やゴーグルを着用する。<br>保護衣、保護エプロン等を着用する。                                                                                                                                                 |
| 9. 物理的及び化学的性質<br>物理状態<br>色<br>臭い<br>融点/凝固点<br>沸点又は初留点及び沸点範囲<br>燃焼性<br>爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界<br>引火点<br>自然発火温度<br>分解温度<br>pH<br>動粘性率(粘度)<br>溶解度<br>n-オクタノール/水分配係数<br>蒸気圧<br>密度及び/又は相対密度<br>相対ガス密度<br>蒸発速度(酢酸ブチル＝1) | 吸湿性の結晶又は結晶性粉末<br>無色～白色<br>無臭<br>131℃(融点)<br>160℃(沸点)(分解)<br>該当情報なし<br>該当しない<br>不燃性<br>不燃性<br>160℃<br>該当情報なし<br>該当情報なし<br>103 g/100 g (25℃、水)<br>該当情報なし<br>negligible (20℃)<br>1.8 (水＝1)<br>該当情報なし<br>該当しない               |
| 10. 安定性及び反応性<br>反応性、化学的安定性                                                                                                                                                                                   | 通常の使用条件下では安定である。<br>吸湿性がある。                                                                                                                                                                                              |

|                     |                                                                                                                                                                                                                        |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 危険有害反応可能性           | 強酸化剤と激しく反応し、火災、爆発の危険をもたらす。<br>高温水と接触すると、大量の蒸気を発生する。<br>加熱により爆発することがある。                                                                                                                                                 |
| 避けるべき条件             | 湿気, 熱                                                                                                                                                                                                                  |
| 混触危険物質              | 強酸化剤、酸、高温水                                                                                                                                                                                                             |
| 危険有害な分解生成物          | 分解によりアンモニア、窒素酸化物、硫黄酸化物を生じる。                                                                                                                                                                                            |
| 11. 有害性情報           |                                                                                                                                                                                                                        |
| 急性毒性                | 経口: ラット経口投与LD <sub>50</sub> =3900 mg/kgの記載(ACGIH(7th, 2001))に基づき区分5とした。<br>経皮: 該当情報なし。<br>吸入: 該当情報なし。<br>(粉塵)                                                                                                          |
| 皮膚腐食性及び皮膚刺激性        | 動物試験では皮膚刺激性がない(ACGIH(7th, 2001), HSDB(2005))か、反復投与でわずかな反応が見られた(HSDB(2005), TOXCENTER(2005))。ヒトにおいても皮膚刺激性は無かったとの記載(ACGIH(7th, 2001), HSDB(2005))と皮膚を刺激するとの記載(HSDB(2005), HSFS(2001))とがある。以上の情報に基づき、皮膚刺激性は弱いと考え区分3とした。   |
| 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性   | ヒトにおいて眼に発赤、痛みを生じ、刺激性があるとの記載(HSDB(2005), ICSC(2004), HSFS(2001))に基づき、区分2A-2Bとした。                                                                                                                                        |
| 呼吸器感作性又は皮膚感作性       | 呼吸器: 該当情報なし。<br>皮膚: 該当情報なし。                                                                                                                                                                                            |
| 生殖細胞変異原性            | in vitro変原性試験(細菌を用いる復帰突然変異試験)で陰性の結果がある(TOXCENTER(2005))が、in vivoのデータがないため、データ不足により分類できない。                                                                                                                              |
| 発がん性                | 該当情報なし。                                                                                                                                                                                                                |
| 生殖毒性                | 3世代生殖毒性試験において、25 mg/kg/day(混餌投与における濃度500 ppmから換算)以下では生殖毒性を示さないとの記載(IRIS(2002))、および25 mg/kg/day以下では病理組織学的にも生殖および授乳に関する指標においても毒性はなかったとの記載(TOXCENTER(2005))があるが、500 ppmより高濃度の混餌投与で生殖毒性が現れる可能性が否定できないので、データ不足のため分類できないとした。 |
| 特定標的臓器毒性(単回暴露)      | ヒトで気道刺激性があるとの記載(HSFS(2001), HSDB(2005))およびマウスにおける麻酔作用の記載(RTECS(2005))に基づき区分3(気道刺激性、麻酔作用)とした。                                                                                                                           |
| 特定標的臓器毒性(反復暴露)      | ラット経口投与試験において、区分2のガイダンス値範囲(10-100 mg/kg/day)の上限値より高い250 mg/kg/dayまたはそれ以上の用量で毒性影響を認めなかった(ACGIH(7th, 2001), HSDB(2005))ことから区分外とした。                                                                                       |
| 誤えん有害性              | 該当情報なし。                                                                                                                                                                                                                |
| 12. 環境影響情報          |                                                                                                                                                                                                                        |
| 生態毒性                | 短期: 該当情報なし。<br>(急性)<br>長期: 該当情報なし。<br>(慢性)                                                                                                                                                                             |
| 残留性・分解性             | 該当情報なし。                                                                                                                                                                                                                |
| 生体蓄積性               | 該当情報なし。                                                                                                                                                                                                                |
| 土壌中の移動性             | 該当情報なし。                                                                                                                                                                                                                |
| オゾン層への有害性           | 当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。                                                                                                                                                                                          |
| 13. 廃棄上の注意          |                                                                                                                                                                                                                        |
| 残余廃棄物               | 廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。<br>都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。<br>廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。                                                                          |
| 汚染容器及び包装            | 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。<br>空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。                                                                                                                                            |
| 14. 輸送上の注意          |                                                                                                                                                                                                                        |
| 国連番号                | —                                                                                                                                                                                                                      |
| 品名(国連輸送名)           | —                                                                                                                                                                                                                      |
| 国連分類                | —                                                                                                                                                                                                                      |
| 容器等級                | —                                                                                                                                                                                                                      |
| 輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策 | 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。                                                                                                                                                                                                    |
| 国内規制がある場合の規制情報      |                                                                                                                                                                                                                        |
| 陸上輸送                | 消防法の規定に従う。                                                                                                                                                                                                             |
| 海上輸送                | 船舶安全法の規定に従う。                                                                                                                                                                                                           |
| 航空輸送                | 航空法の規定に従う。<br>輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。<br>重量物を上積みしない。                                                                                                                                       |
| 応急措置指針番号            | —                                                                                                                                                                                                                      |
| 15. 適用法令            |                                                                                                                                                                                                                        |
| 化学物質管理促進法(PRTR法)    | 指定化学物質に該当しない。                                                                                                                                                                                                          |
| 毒物及び劇物取締法           | 毒物及び劇物に該当しない。                                                                                                                                                                                                          |
| 消防法                 | 危険物に該当しない。                                                                                                                                                                                                             |

労働安全衛生法

名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物(第57条及び施行令18条、第57条の2及び施行令18条の2)[アミド硫酸アンモニウム]  
危険性又は有害性を調査すべき物[アミド硫酸アンモニウム]  
有害物質

水質汚濁防止法

16. その他の情報  
参考文献

NITE-CHRIP(製品評価技術基盤機構HP)  
16615の化学商品(化学工業日報社)  
職場のあんぜんサイト(厚労省HP)  
NITE-GHS分類結果(製品評価技術基盤機構HP)  
国際化学物質安全性カード(国立医薬品食品衛生研究所HP)  
化学品安全管理データブック(化学工業日報社)

記載内容のうち、含有量、物理／化学的性質等の数値は保証値ではありません。危険・有害性の評価は、現時点で入手できる資料・情報 データ等に基づいて作成しておりますが、すべての資料を網羅した訳ではありませんので取り扱いには十分注意して下さい。